

Title	一九八〇年代における南北統一運動のための日本教会の 役目と寄与
Author(s)	李, 致萬
Citation	聖学院大学総合研究所紀要, No.55 別冊, 2013.3 : 17-39
URL	http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5001
Rights	

SERVE

聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

一九八〇年代における南北統一運動のための日本教会の役目と寄与

李 致 萬

はじめに

「朝鮮半島の南北分断は現代世界の政治構造と理念体制が生んだ罪の結果である。世界超大国たちの軍事的理念的対決とお互いの紛争の中で朝鮮民族は贖いの羊の苦難にあつてきた」⁽¹⁾。このような状況で韓国キリスト教は正義と平和の福音を实践する宣教的伝統によつて南北の分断を乗り越えて民族が大同団結する平和統一を念願しながら実践して来た。しかし、分断の障壁は現実世界の政治構造と理念の中にも根深く、堅くめりこんでいることなので、手軽に飛び越えにくいものであつた。

したがつて、韓国キリスト教は朝鮮半島の統一問題アプローチで、イエス・キリストの中で兄弟となつた世界の教会との協力を必要とした。世界教会は韓国キリスト教が受けた苦難を十分に共感して韓国キリスト教の平和統一の意志に賛意を送つて積極的に支援する一方、東山荘協議会（一九八四・一〇）を拠点に朝鮮半島統一問題を全世界に訴える役割を果たしてきた。やがて「第一回グリオン会議」（一九八六・九）で南北キリスト教徒は、世界教会が見守る中で分断後初めて一つの席で共に礼拝して聖餐を分けて熱く抱擁する歴史的出会いを持った。以後、現代世界の政治構造およ

び理念体制の現实的、構造的制約があつたにもかかわらず、朝鮮半島の平和統一は誰も否めない世界的イシューになつた。これは南北キリスト教が分断の障壁を克服しようとする主体的意志の結実である一方、朝鮮民族が体験している贖いの羊の苦難を世界教会と世界市民が慰めて励ました結果でもある。

本稿は、朝鮮半島統一運動が芽を出して熟しつつある一九八〇年代を中心に、世界教会、特に隣の日本キリスト教がこの運動のためにどのような認識を持つて、どのような役割をしたのか、そしてその意義は何なのか調べようとする目的で書かれた。また、本稿は日韓キリスト教関係を歴史的に注目しつつ書かれた。

1. 解放以後の日韓キリスト教関係の足跡⁽²⁾

解放以後の日韓キリスト教関係が成り立つたのは日韓国交正常化の影響だと要約して言える。日韓両国は一九六五年六月二二日、「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」いわゆる「日韓基本条約」を調印した。この条約は、両国の基本関係を大使級外交関係と規定するということだった。⁽³⁾これに対して韓国キリスト教会は「日韓基本条約」の批准を反対するために声を荒げていた。⁽⁴⁾

一方「韓国キリスト教教会協議会」(以下、NCCK)は、一九六二年五月に「日本キリスト教教会協議会」(以下、NCCJ)⁽⁵⁾の代表である武藤建、小崎道雄、白井康吉など三名を韓国に招請した。これで解放以後、日韓キリスト教会代表の公式的な出合いが成就した。⁽⁶⁾NCCKの招請を受けたNCCJは、翌年に韓国キリスト教会代表を日本に招請し、一九六四年一月には両国の一般信者交流も可能になつた。すなわち、NCCK・NCCJ共同主催で「日韓信徒代表協議会」が開催された。このような両国キリスト教系の人的交流は、日韓キリスト教関係に新しい場を作つたこ

とと評価することができるが、日本の歴史的な罪過が清算されなかった状況で、成熟した関係に発展するにはまだ十分な感がないでもなかった。

ところで、NCCJが韓国キリスト教との人的交流を始めて、日本キリスト教界では韓国に対する謝罪と和解を通じた交流の回復を望む動きが起きた。まず、日本国内で最大の教団である「日本基督教団」(以下、「教団」)⁽⁷⁾は、一九六五年二月に、「教団」議長である大村勇を韓国キリスト教長老会(以下、「基長」)に祝賀使節団として派遣することを決定した。同じ年九月に開いた「基長」第五〇回総会にオブザーバーで参加した大村勇は「日本政府および国民が犯した数多くの政治的人権上の罪悪に対して日本教会はこうべを垂れて悔い改め、心から謝罪する」意を表して、「教団」とNCCJからの挨拶を伝えることになった。⁽⁸⁾その年一月に「教団」の世界宣教協力委員会が主催する「教団」と在日大韓キリスト教会(以下、在日大韓教会)⁽⁹⁾との懇談会が開催された。これで解放以後、断絶した「教団」と在日大韓教会間の関係が徐々に開かれることになった。「教団」との交流関係を再開することになった在日大韓教会は、日本キリスト教と韓国キリスト教の関係改善の飛び石として重要な役割を受け持つことになった。結果的に「基長」総会席上での大村の謝罪と挨拶は日韓両国キリスト教の成熟した関係の出発点になったと見られる。

以後、日韓キリスト教の交流関係は急進展した。一九六七年九月に「教団」議長である鈴木正久は、「基長」総会と大韓イエス教長老会(統合)(以下、「イエ長統合」)総会を相次いで参加し、それぞれの総会席上で謝罪と挨拶を伝えた。翌年には「教団」の書記が韓国を訪問して、「イエ長統合」、「基長」およびキリスト教大韓監理会(以下、「基監」)の代表と宣教協力に関する協議会を開いて「韓国の三教会と日本基督教団との協約」を作成することになった。この協約は各「教団」総会で批准されて、一九六八年から韓国の三教会と「教団」は公式的な宣教協力関係を結ぶことになった。初めて日韓キリスト教は公式的な関係を結んで新しい一步を踏み出すことになったのである。

ところで、日韓キリスト教交流関係の急進展の象徴は当時「教団」議長である鈴木の名で一九六七年三月二六日(復

活主日)に発表された「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」、いわゆる「戦責告白」である。この告白文は題名でも知ることができるよう、第二次世界大戦の状況の下で戦争に協力した「教団」の責任にだけ限定された点、また告白の対象で在日朝鮮人および在日大韓キリスト教会が抜けているという点など、日本の植民地支配と侵略戦争に対する全般的な責任に対する告白文と見なすことは難しい。さらに「教団」全体の決議によって決まったものではなく、議長名義で行われたという点で、様々な面で不十分な感がないでもない。だが、戦後の日本社会において、言論界、学界、社会団体、宗教団体をあわせて最初に行われた「責任告白」という点でその意味が格別だと言える。そしてこの告白文は、教会とキリスト教徒、他宗教団体および良心的な知識人社会に少なくない影響を及ぼした。付け加えて、この時期、日韓キリスト教関係で注目することは、日本キリスト教界の「韓国堤岩教会焚殺事件謝罪委員会」の結成と謝罪活動である。この委員会の結成と謝罪活動は日本のある単立教会（現在の聖書キリスト教会）の尾山令仁牧師の努力で成し遂げられた。尾山牧師は「日韓基本条約」が締結された一九六五年一〇月に韓国を訪問して堤岩里（チェアムリ）教会を探した。四六年前、日帝の蛮行によって「見るに哀れなほど粗末で、雨が押し寄せて一方の壁が崩れて、古い瓦は潰れるだけ潰れた状態」の堤岩里教会を目の当たりにした尾山牧師は「私たちの日本人が過去韓国に犯した罪に対して、私たちが主イエスキリストの名前で赦されることを」望む切なる心で韓国に対する謝罪と和解のために活動することを決心した。⁽¹⁾

同年一二月に日韓キリスト教交流に関心を持った何人かの要人が「日韓キリスト教徒友和の集い」を結成して韓国のキリスト教徒を招いて「第一回日韓キリスト教徒友和セミナー」を開いた。この集まりに参加した尾山牧師は、堤岩里教会の再建を助けようという意向を明らかにし、日本側参加者の支持を得た。これに伴い、一九六七年一月に第一回発起人集いが開かれて、二〇〇人余りが発起人で参加した「韓国堤岩教会の焚殺事件の謝罪委員会」が発足した。この委員会は一九六八年四月から募金を始めて、一年間一千万円を目標に日本教会および日本社会に支援を訴えた。この募

金運動はキリスト教徒をはじめとして各界各層の賛意と激励によって、予定された一九六九年三月末前に目標額一千万円を達成した。⁽¹²⁾

委員会は目標募金額一千万円が達成されて、堤岩里（チェアムリ）教会の焚殺事件の五〇周年になる一九六九年四月一日、堤岩里教会の新しい礼拝堂起工式を挙行しようと思った。だが、この日、三一運動当時、堤岩里教会の信者および村人が万歳運動を行ったパルアン市場では遺族と現地住民たちが起工式中止を要求するデモを行った。遺族たちは一千万円募金に参加した日本人に感謝するが、とはいえ日本人のお金で堤岩里教会が立てられるのは耐えられないという主張だった。その後、遺族会との協議を通じて、全募金額から五百万円で堤岩里教会を建設して、五百万円で遺族会館を建設することに合意した上で、工事が進行されることになった。⁽¹³⁾

すなわち委員会の募金活動と右に言及した「戦争責任告白」は、日本キリスト教中で韓国に対する謝罪の流れを引き出した重要な契機になったと見られる。一例として日本の関西地域にある宝塚教会のある信徒は「一九六七年一二月に日本のキリスト教徒が『韓国堤岩教会の焚殺事件謝罪委員会』という名称で委員会を組織して、二年間に一千万円の募金額を達成した。宝塚教会がこれに呼応する募金をしたことが分かる。一九六七年に日本キリスト教団が議長名義でいわゆる『戦責告白』をして、我が教会でもそれに対し牧師様の説教を聞いて勉強会を持ったこともある。このような一連の事件の中で私自身が韓国教会に対し、そしてこの事件を認識することで、ここに関心を持つ機会になった」と述懐している。⁽¹⁴⁾このように「戦争責任告白」と「韓国堤岩教会の焚殺事件謝罪委員会」は、日本の多くのキリスト教徒にとって韓国および韓国教会に謝罪の姿勢を持つ契機になったと言える。

2. 南北キリスト教徒の出会いと日本キリスト教

一九七九年一〇・二六事態によって維新政権の終末は到来したが民主化の春は到来しなかった。むしろ一二・一二軍事クーデターで権力を掌握した新軍部は維新体制よりさらに暴圧的な手段を動員したし、ついに八〇年に五・一八光州民主化運動を残忍に鎮圧したりもした。光州の民主化運動の余波は国際社会が韓国の人権問題などに関心を持つようになる契機になった。世界教会協議会(WCC)等、キリスト教国際機構と交流を結んできた韓国キリスト教は新軍部によって強行されていた反人権的、反民主的暴力を全世界に告発して、根絶させるためには世界教会との連帯が必要だと認識し始めた。⁽¹⁵⁾

韓国キリスト教が統一問題に関わることになったのは、一九八一年六月ソウルのアカデミーハウスで「罪の告白と新しい責任」という主題で開かれた「第四次韓・独教会協議会」からであった。以後、海外で在外韓国人のキリスト教徒と北朝鮮側の出会いがウィーン(一九八一・一一)とヘルシンキ(一九八二・一二)で次々に行われる一方で、国内ではNCCKに「統一問題協議会」が設置された。だが、統一問題協議会が政権の妨害工作で協議会自体がまとも
に開催されない状況であった。⁽¹⁷⁾ また、民族統一のための教科書を研究した「韓国キリスト教社会問題研究員」の一二三人が警察の奇襲拘束によって連行された。このように統一議論や統一問題研究さえも基本的に封鎖されてしまう国内事情
によって、韓国キリスト教は世界教会および在外韓国人教会との連帯を通じて統一問題にアプローチするほか
はなかった。

これに伴い、韓国キリスト教と世界教会は、反人権・反民主的な韓国の状況の核心であり、世界平和に脅威を与える

原因が朝鮮半島の分断にあることを認識して、これを解消するために努力することを確約する声を高めた。⁽¹⁸⁾だが、韓国キリスト教が世界教会との連帯を通じて統一運動の方向性を具体化する契機となったのは、一九八四年一月二十九日から一月二日まで東京近郊の東山荘（日本YMCA同盟）で世界教会協議会（WCC）の国際問題委員会（CCIA）が主催した「北東アジアの平和と正義に関する協議会」いわゆる「東山荘協議会」に参加したことであった。

この協議会は東北アジアにおける平和と正義のために過去数十年の間、エキュメニカル運動が深い関心を持ってきた結果であった。また、主催者であるWCC国際問題委員会（CCIA）は協議会を準備することでアジアキリスト教協議会（CCA）、日本キリスト教教会協議会（NCCJ）、韓国キリスト教教会協議会（NCKK）および韓国のWCC会員教団らと綿密に議論を進めてきた。⁽¹⁹⁾当初には北朝鮮教会と中国教会も招請された。しかし、当時韓国の政治状況でも、また、共産主義が支配する北朝鮮に教会が存在するのに対する根本的な懐疑を持っていた韓国教会の一般的な認識を考慮すれば、この協議会の参加自体が韓国キリスト教参加団には少なくない負担になった。⁽²⁰⁾結局、北朝鮮教会と中国教会は不参加意思を明らかにし、南北キリスト教の歴史の出会いはその後延ばされることになった。⁽²¹⁾

この協議会は朝鮮半島の平和と統一問題を韓国キリスト教が世界教会とともに公論化する最初の国際会議として、韓国キリスト教の統一運動に大きな転機を作ってくれた。この協議会の結果として提出された「紛争の平和的解決に対する展望——東山荘協議会の報告と建議案」、いわゆる「東山荘報告書」は、(1)イザヤ三二・一七の御言葉のように正義は、平和をもたらす。それで政治的自由、社会平等、人権などの正義の欠如は緊張を引き起こしている。(2)世界平和および北東アジアの平和を阻害する最も大きい要素は朝鮮半島の分断状況とその下での民衆の苦難である。(3)分断を克服するためには信頼回復および強化が必要だが、そのためには孤立した北朝鮮教会および北朝鮮住民たちと接触しなければならぬ。南北朝鮮教会の直接的な接触は政治的理由で難しい状況のため、韓国教会とともに世界教会は北朝鮮教会との接触、および南北朝鮮教会の直接的な接触のために努力しなければならない。と要約することができる。

る。⁽²²⁾ すなわち「東山莊協議会」は韓国キリスト教統一運動の次のような方向設定に少なくない影響を及ぼした。まず、正義と平和は別個のことではなく、共に成立すべき課題である。二つ目、分断を克服して信頼関係を構築するためには南北教会間の出会いと対話が重要である。三つ目、アジアの平和のためには世界教会のより幅広い参加が必要である。⁽²³⁾ 特に統一運動において南北キリスト教の出会いの問題は分断の障壁で遮られている現実的な制約を考慮すれば、世界教会の協力は避けられない問題であった。したがって、南北キリスト教徒の出会いにおいて韓国キリスト教徒に比べて現実的に接近の可能性がさらに高い在外韓国教会に大きい使命感をも与えた。これに対して、在日大韓教会のイ・グンス牧師は在外韓国教会の二種類の使命を次の通り指摘している。

平和統一に関する在外韓国教会の歴史的使命を考えてみた時、二種類の重要な課題が浮び上がる。一つは南北キリスト教徒の出会いの場を保証することであり、……もう一つの課題は統一プログラムの過程の中で挫折する人々との連帯と世話である。……その痛みを分けて、連帯して世話するのは同じ少数者の痛みと歴史を持つている私たちの使命である。⁽²⁴⁾

このような認識は、朝鮮半島統一問題を見渡す日本キリスト教の見解と大きく異ならないと言える。日本キリスト教は「東山莊協議会」を基点に朝鮮半島分断問題を再び見る契機になった。前節でも見たように日本キリスト教は、韓国キリスト教に対して「日本政府および国民が犯した数多くの政治的人権上の罪悪に対して日本教会はこうべを垂れて悔い改めて心から謝罪する」態度を受け継いできた。だが「日韓基本条約」によって韓国政府だけを朝鮮半島で唯一の政府と認定して、北朝鮮政府を無視ないし敵視する日本国内の状況で日本キリスト教は北朝鮮キリスト教に対していかなる情報も関心も持てなかったのが事実である。⁽²⁵⁾

日本社会の北朝鮮に対する認識は、共産主義一般に対する資本主義国家の漠然とした嫌悪と脈を同じにした。さらに、朝鮮戦争期に朝鮮半島が共産化されれば、その次は日本という不安感が全国的に広まったことがあったが、日本社会の北朝鮮に対する認識は当時の北朝鮮脅威論から具体化されて深刻化された。

これに対して、日本政界は北朝鮮脅威論と嫌悪の世論を刺激して北朝鮮という植民地支配の一方に対して謝罪どころか、むしろ自分たちの誤りを隠す良い方便として世論を塗り替えてきた。当時、日本キリスト教も北朝鮮に対する日本社会の偏見から自由でなかったのだ。ところで「東山荘協議会」をたどりながら世界教会の一員として、さらに朝鮮半島分断の遠因を提供した当事者として日本キリスト教は、朝鮮半島の平和統一のためにそれなりの方向で接近していった。その方向は、(1)北朝鮮キリスト教および北朝鮮を国際社会の孤立から抜け出すようにすること、(2)朝鮮半島平和統一に友好的な周辺情勢を形成すること、と要約することができる。まず、北朝鮮キリスト教および北朝鮮を国際社会の孤立から抜け出すようにする方向は、もつと細かく見れば二種類の方向に分かれる。第一に、北朝鮮社会に対する日本社会の偏見を正す運動である。一歩進んで日本政府にとつて、北朝鮮に対して植民地支配に対して謝罪して、北朝鮮政府との対話を促すことである。一例として、政府と国会を相手に行った「植民地支配の謝罪および清算と新しい日朝関係を促す国民署名運動」がそれである。この運動は、七〇年代の韓国民主化運動に連帯運動を展開した日本キリスト教徒が主軸になって展開した運動だった。この運動は、日本政府が大韓民国に対して真の謝罪をしないまま、朝鮮民主主義人民共和国に対してはいかなる謝罪もなく無視ないし敵視政策を続けて、朝鮮半島分断に加担してきたと規定して、政府と国会をして朝鮮半島植民地支配を謝罪して国際社会の道義により罪を清算して日朝関係を正常化させるべきだということが趣旨である。⁽²⁶⁾もちろんこの運動は日本社会に大きい反響を起こせなかったが、それにもかかわらず、日本社会の知識人に北朝鮮に対する前向きである見解を持つようにさせる役割を果たした。

次に北朝鮮を国際社会の孤立から抜け出すようにする日本キリスト教の細部的方向は、南北の直接的な出会いの場を

提供する役割である。一例として、一九八八年一〇月に東京でNCCJの主催に開催された「朝鮮半島平和・統一と日本」のシンポジウムが挙げられる。これに先立ち一九八六年九月にWCC国際問題委員会(CCIA)が主管した第一回グリオン会議で南北キリスト教徒の歴史的出会いがあった。この席にNCCJの代表も参加したが、東海林勤(NCCJ前総幹事) 牧師は「韓国キリスト教徒代表と北朝鮮キリスト教徒代表は率直に話を交わして、最後の日には聖餐に共に参加して一つになってお互いを熱く抱きしめた。……ここに南北両国の和解と統一が先取りされたことを感じて深い感動を受けた」とし、南北キリスト教徒の出会いを心より祝って喜びを共に分けた。⁽²⁷⁾

第一回グリオン会議にNCCJ代表団が参加したのが契機になって、朝鮮対外文化連絡協会の招請でNCCJの代表三人、すなわち隅谷三喜男(NCCJ信徒代表、当時東京女子大学学長)、前島宗甫(NCCJ総幹事)、中嶋正昭(日本キリスト教団総幹事)等は一九八七年五月に日本人としては解放以後初めて北朝鮮を訪問した。彼らNCCJ北朝鮮使節団は、黄長燁・朝鮮労働党政治局書記、全今哲・祖国平和統一委員会書記局長など北朝鮮要人らと会い、日本の朝鮮半島植民地支配に対して日本キリスト教徒として謝罪して、南北をつなぐ掛け橋になるという意見を伝達した。彼らは引き続き「朝鮮基督教徒連盟」(以下、朝基連) 書記長・高ギジュン牧師などと会談して、翌年に東京で日朝韓キリスト教が参加する連合シンポジウムを開催することに合意し、朝基連代表を招待した。⁽²⁸⁾「朝鮮半島平和・統一と日本」のシンポジウムが予定通りに開催されるなら、第一回グリオン会議に続き、もう一度南北キリスト教徒が会うことになるのであった。このシンポジウムを主催するNCCJとしては、日朝韓である三カ国だけが集まるそれほど盛大な会議ではないが、「神様は私たちの小さくて取るに足りない努力であつても決して疎かにされず、あなたの大きい歴史を成し遂げているのにご使用になること」という希望で、南北朝鮮のキリスト教徒の再会を期待してやまなかつた。⁽²⁹⁾

しかし、当時、日本の対朝政策に不満があつた北朝鮮は、朝基連の日本訪問を認めず、朝基連代表団の出席は失敗に終わったまま、日韓キリスト教徒の出席だけでシンポジウムは進行された。⁽³⁰⁾

付け加えれば、NCCJ訪朝使節団は、訪朝以後、これに対する内容をNCCKに伝達するために韓国訪問を何回も試みたが、韓国政府によるビザ発行拒否で失敗に終わり、さらに一九八八年四月にWCC・CCA国際問題委員会の協力下にNCCKが主催して仁川で開催された「世界キリスト教朝鮮半島平和協議会」へ参加しようとしたが、やはり韓国政府のビザ発行拒否によって出席は挫折した。⁽³¹⁾

だが、日本キリスト教はこれに止まることなく、第二回グリオン会議が開いた翌年である一九八九年九月東京で「東アジアの平和に関する教会の使命」を主題でNCCJが主催する会議に南北朝鮮キリスト教を同時に招いた。この会議に朝基連代表団の李チョル牧師（朝基連副委員長）、金ウンボン牧師、金ナミョク指導員、楊スウン指導員などが参加することによって、日本で最初に南北朝鮮のキリスト教徒が一つの席で会うことになった。⁽³²⁾以後、九〇年代に達しても日本キリスト教は、朝鮮半島統一問題において南北朝鮮キリスト教徒の出会いの場を直接的、間接的に斡旋したり、支援したりする役割を遂行した。

二番目に、日本キリスト教が朝鮮半島統一問題にアプローチする方向は平和統一に友好的な周辺情勢を形成するということだった。朝鮮半島の平和統一は一次的に分断を克服しようとする南北朝鮮の両当事者の意志問題だが、一方で北東アジア平和ムードの造成も無視することはできない要素である。だが、分断の直接的、間接的原因を提供した当事国である米国と日本は、日米安保条約（一九六〇）を基点に北東アジアの平和に逆行する政策を行っていた。すなわち駐日米軍と日本自衛隊は北東アジアの有事事態に備えて、軍事的主導権を取得するという名分で軍備増強と軍事協力を維持してきたのだ。これは北東アジアの平和ムード造成にこの上なく大きな障害物であることが明らかである。「東山莊協議会」の前後ぐらいに、朝鮮半島平和統一のための世界教会の各種会議でもこの点を明確に認識していて、世界教会が北東アジアの軍事的対決解消のために努力しなければならぬと何度も強調しているところだ。⁽³³⁾

それで日本キリスト教は日本国内の駐日米軍と自衛隊の軍備増強を阻止して、北東アジアでの緊張緩和のために努力

するのを主要な課題とした。特に、駐日米軍の核競争力増強は日米韓軍事同盟によって北朝鮮を「敵国」と見なしている状況で、「万一、局地的な核戦争が勃発するならば、それは他でもない朝鮮半島になること」という憂慮をもたらすのに充分なことであった。⁽³⁴⁾ また、駐日米軍の重要な戦略的パートナーを自任している日本が、米国とソ連に続き世界三位の軍事費を支出していることは北東アジアの平和定着を阻害するだけでなく、一歩進んで朝鮮半島の平和統一に重大な障害になるのである。⁽³⁵⁾

3. 分断問題に対する日本キリスト教徒の認識とその意義

上記のように朝鮮半島統一運動において、日本キリスト教の役割は世界教会の一員としてその歩調を合わせたことから始まった側面がある。すなわち日本キリスト教の役割は、米国キリスト教やドイツキリスト教のそれと大きく異ならないということだ。それにもかかわらず、韓半島統一運動にあつての日本キリスト教の独特な点は分断問題を見つめる彼らの認識であろう。ここでは分断問題に対する日本キリスト教徒の認識に対して調べようと思う。

一九八七年五月、NCCJの訪朝使節団の信徒代表で北朝鮮を訪問した隅谷三喜男教授は朝鮮半島分断問題に対して次の通り論じている。

明確に南北の分断を引き起こしたのは米国とソ連で、三八度線で朝鮮半島を分断した。そして東西冷戦の爆発として朝鮮半島は戦場になったし、南北対立は深い傷を残してしまった。しかし、米ソが朝鮮半島を分断したことは植民地状況から始まったためである。その点で日本の責任は免れないだろう。⁽³⁶⁾

またNCCJ前総幹事であった東海林勤牧師は一九八八年一〇月にNCCJの主催で東京にて開催された「朝鮮半島平和・統一と日本」シンポジウムの演説で次の通り話している。

朝鮮半島の南北分断は日本の朝鮮侵略に原因があるということを指摘せざるをえない。三八度線は日本の
関東軍と大本営（注：当時の日本軍総司令部）の区画線で、これが分断の境界線になったのも見逃せない事
実である。⁽³⁷⁾

朝鮮半島統一運動は根本的に南北の分断状況から始まったのだ。ところで、朝鮮半島の分断状況は遡れば米ソの分割
占領と後に続いた朝鮮戦争から始まったことに違いない。ここで一歩先に進めば、日本の朝鮮半島占領と植民地支配に
その遠因があるのだ。すなわち朝鮮半島の分断状況は直接には米ソの分割占領だが、さらに根本的には日本の朝鮮半島
植民地支配という歴史的要因に収束される。まさに、このような歴史認識に基づいて日本キリスト教徒は朝鮮半島分断
問題を日本の責任または罪責としてアプローチしているのである。

このような認識は日本の進歩的知識人から難なく探してみることができ。朝鮮半島分断問題専門家である和田春樹
教授（東京大学）は「分断は朝鮮半島に対する日本の植民地支配の帰結」と言いながら、次の通り歴史的状況を論証し
ている。

日本の植民地支配を終わらせる方式でも分割占領と関係がなくはありません。戦争末期に日本の天皇制政
府が少しでも理性があつたとすれば、ソ連が参戦する前に戦争を終結させていなければなりません。……

しかし、日本政府は多くの警告にもかかわらず、天皇制を守るために降参の時期を遅らせてしまいました。……七月にポツダム宣言が発表された後、鈴木首相は「これを黙殺する」と話すなど非常に深い罪を犯してしまいました。八月六日に原爆が投下された後にも直ちに降参のための対話に出なかつたし、御前会議が開かれた日である八月九日はソ連が参戦した後でした。……その結果としてソ連が参戦した後、日本は崩壊しました。したがって朝鮮半島はほとんど自動的に分割占領されるほかはありませんでした。日本の過去の植民地で米ソの分割占領になったのは朝鮮半島しかありません。それで朝鮮半島の分断に対して、日本はこの上なく大きい責任があります。⁽³⁸⁾

すなわち朝鮮半島の分断は、太平洋戦争の敗色が明確になった状況で朝鮮半島の完全な独立を間接的に保障したポツダム宣言を受諾して降参していなければならなかつたにもかかわらず、さらにはソ連が参戦を警告するというのに、「ソ連の参戦はそのまま朝鮮半島分割占領」が明確に予測されたにもかかわらず、天皇制を守るために遅れてしまったというのである。さらに八月六日に原爆が投下された状況でも直ちに降参を宣言したとすれば、ソ連参戦（一九四五・八・八）の口実を提供しなかつたであろうというものである。だが、当時の日本の天皇制政府は天皇制を保護するために、朝鮮半島分割という途方もない災難を呼び起こした原因を提供したと論じている。

また、日本キリスト教徒は分断の固定化にも日本の責任があると指摘している。「日韓基本条約」第三条に「大韓民国政府が国際連合総会の決定第一九五号(Ⅲ)に明示された通り、朝鮮半島にあつての唯一の合法政府であることを確認する」と明示することによって朝鮮半島の分断を固定化する外交的責任があるということだ。東海林勤牧師は一九八八年一〇月NCCJの主催で東京で開催された「朝鮮半島平和・統一と日本」シンポジウムの演説でこのような点も次の通り指摘している。

一九六五年に日韓基本条約を結んで南側の韓国と国交を開いた後、……北朝鮮に対しては一貫して対米追従的な姿勢を持続して、北朝鮮への謝罪どころか無視あるいは敵視する政策を継続してきている。……このような日本の態度は経済外交軍事などの面で朝鮮半島の南北分断を固定化して南北の緊張を高めることに⁽³⁹⁾出ることである。

換言すれば現実的に南北が軍事的に対立している朝鮮半島状況で韓国を朝鮮半島の唯一の合法的政府で日本が認めるのは北朝鮮を孤立させるということと同時に朝鮮半島を永久に分断させようとする政策という指摘である。これに対して朝鮮半島分断問題の専門家・和田春樹教授（東京大学）はやはり似た見解を見せている。和田教授は、「（１）韓国政府の地位および管轄権に対する具体的合意がない。（２）日米韓三国の集団安保体制を一層強化する意味を持った。（３）本条約は南北の分裂を固定化させて軍事的対立を一層激化させる恐れがある。（４）本条約は実質的に北朝鮮を孤立させる恐れがある」という理由で、この条約に反対した東京大学教授団の声明（一九六五・一一・一三）を紹介しながら、「日韓基本条約」よりも南北を差別なく遇するべきであり、また同条約は植民地支配を謝罪して清算する機会を逃すことになったとの問題点を指摘している。⁽⁴⁰⁾

以上で見えてきたように、日本キリスト教徒の朝鮮半島分断問題に対する認識は、（１）分断の原因に対する日本の責任、（２）「日韓基本条約」による分断固定化の責任などで要約できそうだが、さらに、このような認識の土台には、朝鮮半島分断に一步退いた客観的立場から始まったことかもしれないが、南北に対して比較的公正で同等に接近しようとする見解を見ることができるといえる。このような日本キリスト教徒の認識は朝鮮半島分断問題において韓国キリスト教に示唆するところが少なくない。

まず、日本キリスト教徒の認識は分断の原因に対して日本の積極的な責任を認める見解を持っているということだ。これを違う見解で接近すれば、韓国キリスト教主流一般が持っている認識のように、朝鮮半島分断の責任を北朝鮮の「南への侵略」にだけ帰することはできないということと同じである。韓国キリスト教の分断問題に対する支配的な見解は、一部の進歩的な見解を除いてはほとんど画一的に、そしてとんでもなく「反共」に帰結されていると言える。これに対して分断と統一問題に対する韓国キリスト教の足跡を詳細に研究したジョン・ソンハン教授は、「神学的な立場の違いにもかかわらず、韓国教会が解放以後一九七〇年代まで南北統一問題を見つめる一つの統一され、一貫した枠組みがあつたが、それは「反共」であつた」と指摘している⁽⁴¹⁾。

ところで先述したように、朝鮮半島分断問題に対する日本キリスト教徒の告白的認識は「日本人自身の責任」という見解である。もちろん、これは朝鮮半島を武力で占領して三六年間続けて支配してきた当事者が持たなければならぬ当然な認識と片付けることもできるが、他の側面で見れば、朝鮮半島分断問題は単純で画一的な枠組みでアプローチしてはいけないという点を示唆することでもある。換言すれば、分断問題に対する日本キリスト教徒の責任意識は分断の一方の当事者である韓国キリスト教にとって朝鮮半島分断問題を歴史的ながらも、科学的にそして立体的にアプローチせねばならないという点を間接的に雄弁に語っていることであろう。

韓国キリスト教がこのように示唆される点を見逃すのであれば、分断問題に関する限り「福音よりは反共」という自己喪失の罫に陥ってしまうことになるだろう。このような点でNCCKの「民族の統一と平和に対する韓国キリスト教会宣言」(一九八八)は分断の原因を強大国の冷戦体制の対立が表れた構造的罪悪であることを明確にしたし、また、分断の責任に対して私たち自らの誤りを告白したという点で高く評価受けなければならないだろう⁽⁴²⁾。

次に日本キリスト教徒の分断問題に関する認識の示唆する点は北朝鮮キリスト教および北朝鮮に公正ながらも同等な見解を持っているという点である。日本政界は米国主導の日米韓三国安保体制に組み込まれているので、朝鮮半島分断

問題にあつて北朝鮮を孤立させる政策を堅持してきた。また、日本社会の一般人は日本政界が世論を塗り替えたまま、北朝鮮に対する極端な偏見にとらわれていることが現実である。これは冷戦的思考から派生した見解とも言える。

それにもかかわらず、日本キリスト教が北朝鮮に対して公正で同等な見解を持つことができるのは「中間者のな立場」言い換えれば「中道的な立場」に立っているためだと見なされる。韓国キリスト教は統一問題においてだけでなく、他の問題にも同じように保守と進歩が排他的に対立してきた。これは両側を全部合わせることができると神学的立場が不在したためと見なされる。言い換えれば、ジョン・ソンハン教授の表現を借りるなら「神様の前人民の普遍性」が欠如したためである。⁴³したがって、日本キリスト教徒の分断問題に関する認識の示唆する点で知ることができるように、韓国キリスト教が未来指向的な統一談論を主導していくためには保守と進歩、韓国と北朝鮮を合わせられる中道的であり均衡的なそして実践的な神学の領域を拡大する必要があると言えるだろう。

おわりに

以上で見てきたように、一九八〇年代の朝鮮半島統一運動において日本キリスト教は、当時韓国キリスト教の主な統一運動方向だった南北キリスト教徒の出会いに決定的とは言えなくても、直接的、間接的な役割を果たした。これは統一運動において、世界教会の一員としての協力という側面もあるが、もう少し積極的に見れば、彼らなりの方向性から始まったものである。それなりの方向性は、まず北朝鮮キリスト教および北朝鮮を国際社会の孤立から抜け出させるようにすること、そして朝鮮半島の平和統一に友好的な周辺情勢を形成することと要約することができる。このような面は、以後九〇年代、統一運動にもその素地を綿々と継承していったと言える。

また、日本キリスト教徒の分断問題を見る認識は、分断に対する責任ないし罪責意識であることが分かる。すなわち朝鮮半島の分断状況は直接的には米ソの分割占領であるが、さらに根本的には日本の朝鮮半島植民地支配によるという歴史的認識である。そして「日韓基本条約」を通じて、日本が南北の分断状況を固定化していると批判して、それに対する日本人としての責任意識を持つているということが分かった。

そして日本キリスト教徒自身が直接的に表現しはしなかったが、彼らの認識には北朝鮮キリスト教および北朝鮮を公正で同等に見ようとする見解が入り込んでいることが分かった。このような認識で、私たちは朝鮮半島分断問題を歴史的ながらも科学的にそして立体的にアプローチをせねばならないという示唆する点を得ることができた。それだけでなく、北朝鮮を公正で同等に見る視角で私たちは韓国キリスト教中に「中道的な立場」の神学的領域が拡大しなければならぬという示唆点も得ることができた。

最後に、日本キリスト教は、「八百万神」の多神教的な宗教文化が生活あちこちに入り込んでいる日本社会で彼ららが1%にも至らない少数である。それにもかかわらず、善良なサマリア人のように自身よりさらに弱くて苦難にある人々にイエス・キリストの教えである「世の光」、「地の塩」と同じ役割を希望して、「日本キリスト教なりの方向」で実践していく教会だと言えるだろう。

注

- (1) 「민족의 통일과 평화에 대한 한국기독교교회 선언」, 한국기독교교회협의회 통일위원회 편, 『한국교회 평화통일운동 자료집』, 한국기독교교회협의회, 2000, pp. 102-110. 「民族の統一と平和に対する韓国基督教教会の宣言」、韓国基督教教会協議會統一委員會編『韓國教會平和統一運動資料集』韓國基督教教會協議會。
- (2) ここでの「キリスト教」とはプロテスタント教会及びその関連機関を示す。
- (3) 「兩締約国間に外交および領事關係が開設される。兩締約国は、大使の資格を有する外交使節を遲滞なく交換するものとする。また、兩締約国は、両国政府により合意される場所に領事館を設置する」。『日韓基本条約』第一条。
- (4) 一九六五年七月五〜六日、ソウル地域の教職者たちがソウル永樂教会に集まって批准を反対する祈禱会を開催し、一二六名が連署した「韓日協約批准反対宣言文」を発表した。김두진, 『한일교회의 역사』, 대한기독교서회, 1990, pp. 262-266. 「金スジン 『韓日教會の歴史』 大韓基督教書會」
- (5) 1948년 5월 17일 창립, 2009년 현재 6개의 교회, 8개의 기독교단체 정회원으로서 가맹되어 있고, 준가맹교회 및 단체는 18개이다. 일본기독교교회협의회 홈페이지 (<http://www.nccj.org/>).
- (6) 김두진, 『일본기독교의 발자취』, 한국장로교출판사, 2003, p. 201. 「金スジン 『日本基督教の歩み』 韓国長老教出版社」
- (7) 1939년에 공포된 『종교단체법』에 의해 기독교 제 교파가 하나의 교단으로 통합되면서, 1941년 6월에 기독교 단일교단인 「일본기독교단」이 성립하였다.
- (8) 日本基督教団出版局編, 『日本基督教団史資料集』第四卷, 日本基督教団出版局, 一九八八年, 二六―二七頁。
- (9) 『キリスト年鑑』, キリスト新聞社, 一九九二年, 一九〇―一九一頁参照。
- (10) 大貫隆他編, 『岩波キリスト教辞典』, 岩波書店, 二〇〇二「鈴木正久」項目参照。
- (11) 姜信範, 「堤岩教会三・一運動史」, 小笠原亮一他, 『三・一獨立運動と堤岩里事件』, 日本基督教団出版局, 一九八九年,

五六頁。

- (12) 尾山令仁, 「一つの謝罪運動」、『福音と世界』一二月号、新教出版社、一九七〇年、五八一六〇頁。
- (13) 同上書、六三頁。
- (14) 韓國基督教歷史研究所編、信長正義訳、『三一・一獨立運動と堤岩里教会事件』、神戸学生青年センター出版局、一九九八年、二四七頁。
- (15) 이만열, 『한국기독교와 민족통일운동』, 한국기독교역사연구소, 2001, p. 382. [李萬烈 『韓國基督教と民族統一運動』 韓國基督教歷史研究所]
- (16) 한국기독교교회협의회 통일위원회 편, 『한국교회 평화통일운동 자료집』, 한국기독교교회협의회, 2000, pp. 25-29. [韓國基督教教會協議會統一委員會編 『韓國教會平和統一運動資料集』 韓國基督教教會協議會]
- (17) 위의 글, pp. 30-31.
- (18) 84년 3월에 열린 「한·북미교회협의회」(한국기독교교회협의회, 미국기독교교회협의회, 캐나다교회협의회)의 「제3차 한·북미교회협의회 공동성명」에서 참조. NCCK 통일위원회 편, 『한국교회 평화통일운동 자료집』, pp. 32-34. [NCCK統一委編 『韓國教會平和統一運動資料集』]
- (19) 위의 글, pp. 36-44.
- (20) 당시 북한 및 북한기독교에 대한 보수적인 한국기독교의 인식에 대해서는 다음의 문헌을 참고할 것. 정성환, 『한국기독교 통일운동사』, 도서출판 그리심, 2006, pp. 240-260. [鄭ソンハン 『韓國基督教統一運動史』 図書出版グリシム]
- (21) 『キリスト新聞』, 一九八四年一二月八日号。
- (22) 『본회의 평화적 해결에 대한 전망—도산소협회의회의 보고와 건의안』, 『한국교회 평화통일운동 자료집』, pp. 36-44. [『紛争の平和的解決に対する展望—東山莊協議會の報告と建議案』, 『韓國教會平和統一運動資料集』]
- (23) 김상근, 「한국교회 평화통일운동 평가와 제언」, 위의 책, p. 16. [金サングン 『韓國教會平和統一運動評價と提言』, 同上書]
- (24) 재일대한기독교회(KCCJ) 평화통일선교위원회 편, 『평화통일과 KCCJ—조국의 평화통일과 선교에 관한 기독교자도교회의 평가자료집』, 재일대한기독교회, 2000, pp. 18-21. [在日大韓基督教會(KCCJ)平和統一宣教委編 『平和統

- 一とKCCJ——祖国の平和統一と宣教に関するキリスト者東京会議評価資料集』在日大韓基督教会」
- (25) 隅谷三喜男、「分斷の呻きと統一への希望」、韓國問題キリスト者緊急會議(NCCJ)・NCCアジア資料センター、『朝鮮半島の平和と統一をもとめて』、新教出版社、一九八九年、三一—四頁。
- (26) 東海林勤、「アジア状況の中での共同体形成」、『福音と世界』一二月号、新教出版社、一九八九年、一二頁。
- (27) 東海林勤、「南北統一とキリスト者の課題」、『朝鮮半島の平和と統一をもとめて』、新教出版社、一九八九年、三九頁。
- (28) NCCJ 제31회총회보고서, NCCK 통일위원, 『한국교회 평화통일운동 자료집』, pp. 94-95. 「在日大韓基督教会(KCCJ) 平和統一宣教委員會編『平和統一とKCCJ——祖国の平和統一と宣教に関するキリスト者東京會議評價資料集』在日大韓基督教会」
- (29) NCCJの元総幹事であった東海林勤牧師が「朝鮮半島の平和・統一と日本」というシンポジウムにおける講演。『朝鮮半島の平和と統一をもとめて』、三八—四五頁。
- (30) 隅谷三喜男、「分斷の呻きと統一への希望」、三一—四頁。
- (31) NCCK 통일위원, 『한국교회 평화통일운동 자료집』, p. 486. 「NCCK統一委編『韓國教会平和統一運動資料集』」
- (32) NCCJ 第三一回總會報告書。
- (33) 「제3차 한·북미교회협의회 공동성명(1984.3)」, 「조선소보고서(1984.10)」, 「아시아 평화협의회 성명(1985.2)」, 「한반도의 평화와 통일——미국교회협의회 총회 정책성명(1986.10)」, 「한반도의 화해와 통일에 관한 결의문——미국장로교회 제198차 총회 특별성명(1986.12)」 등이다. 『한국교회 평화통일운동 자료집』, pp. 32-101. 「韓國教会平和統一運動資料集」
- (34) 東海林勤、「南北統一とキリスト者の課題」、『朝鮮半島の平和と統一をもとめて』、四三頁。
- (35) 同上。
- (36) 隅谷三喜男、「分斷の呻きと統一への希望」、四頁。
- (37) 東海林勤、「南北統一とキリスト者の課題」、三九頁。
- (38) 和田春樹、「南北統一への視角」、『朝鮮半島の平和と統一をもとめて』、七一—七二頁。
- (39) 東海林勤、「南北統一とキリスト者の課題」、四〇頁。

- (40) 和田春樹, 「民族としての責任」, 『福音と世界』 六月号, 新教出版社, 一九八四年, 二九—三〇頁.
- (41) 정성환, 『한국기독교통일운동사』, p. 382. [鄭ソンハン 『韓国基督教統一運動史』]
- (42) 『한국교회 평화통일운동 자료집』, pp. 102—110. [『韓國教會平和統一運動資料集』]
- (43) 정성환, 『한국기독교통일운동사』, p. 383. [鄭ソンハン 『韓国基督教統一運動史』]

參考文獻

1. 韓國語文獻

- 김수진, 『일본기독교의 발자취』, 한국장도교출판사, 2003.
- , 『한일교회의 역사』, 대한기독교서회, 1990.
- 사와 마사히코, 『일본기독교사』, 대한기독교서회, 1995.
- 이만열, 『한국기독교와 민족통일운동』, 한국기독교역사연구소, 2001.
- 재일대한기독교회(KCCJ) 평화통일선교의원회 편, 『평화통일과 KCCJ—조국의 평화통일과 선교에 관한 기독교 도교회의 평양자료집』, 재일대한기독교회, 2000.
- 정성환, 『한국기독교통일운동사』, 도서출판 그림산, 2006.
- 한국기독교교회협의회 통일위원회 편, 『한국교회 평화통일운동 자료집』, 한국기독교교회협의회, 2000.

2. 日本語文獻

大貫隆他編, 『岩波キリスト教辞典』, 岩波書店, 二〇〇二年。

韓國問題キリスト者緊急會議（NCCJ）・NCCアジア資料センター、『朝鮮半島の平和と統一をもとめて』、新教出版社、一九八九年。

姜信範、「堤岩教会三・一運動史」、小笠原亮一他、『三・一独立運動と堤岩里事件』、日本基督教団出版局、一九八九年。

『キリスト年鑑』、キリスト新聞社、一九九二年。

東海林勤、「アジア状況の中での共同体形成」、『福音と世界』一二月号、新教出版社、一九八九年。

日本基督教団出版局編、『日本基督教団史資料集』第四卷、日本基督教団出版局、一九八八年。

和田春樹、「民族としての責任」、『福音と世界』六月号、新教出版社、一九八四年。